

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:環境局

頁	債権 整理 番号	債権名	担当・事業所名 (連絡先)
1	001	過払い給与の戻入金	総務部職員課(06-6630-3145)
3	005	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境規制課(06-6615-7977)
5	006	霊園手数料	総務部施設管理課(斎場霊園)(06-6630-3135)
7	011	自動車事故の損害賠償請求権	事業部事業管理課(06-6630-3226)
9	013	過年度分給与の完納に伴う延滞金	総務部職員課(06-6630-3145)
11	014	大阪市指定喫煙所設置経費等補助金返還金	事業部事業管理課(路上喫煙対策)(06-6630-3228)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当・事業所名	環境局職員課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	過払い給与の戻入金※総務局取扱分
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	----------	-----	------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	2,841	0	2,841	244	0	244	8.6%	8.6%	2,597	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	84.6%	84.6%	2,597
B 令和6年度 修正目標	3,912	0	3,912	740	0	740	18.9%	18.9%	3,172	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	82.3%	82.3%	3,172
C 令和6年度 実績	3,912	0	3,912	426	0	426	10.9%	10.9%	3,486	5,548	5,548	0	5,548	100.0%	100.0%	0	63.2%	63.2%	3,486
D 令和7年度 計画※	2,597	0	2,597	235	0	235	9.0%	9.0%	2,362	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	85.8%	85.8%	2,362
E 令和7年度 目標	3,486	0	3,486	362	0	362	10.4%	10.4%	3,124	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	82.2%	82.2%	3,124
F 令和7年度 実績	3,486	▲ 377	3,863	739	0	362	19.1%	10.4%	3,124	3,393	3,393	0	3,393	100.0%	100.0%	0	56.9%	54.6%	3,124
G 令和8年度 計画※	2,362	0	2,362	49	0	49	2.1%	2.1%	2,313	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	85.9%	85.9%	2,313
H 令和8年度 目標	3,124	0	3,124	137	0	137	4.4%	4.4%	2,987	4,659	4,659	0	4,659	100.0%	100.0%	0	61.6%	61.6%	2,987
I 令和9年度 計画※	2,313	0	2,313	0	0	0	0.0%	0.0%	2,313	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	85.9%	85.9%	2,313

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・履行延期処分に基づく債権回収、定期的な納付書の発行や電話等による催告を行った。 ・就労状況が判明した債権者に対して、財産差押命令を申立て、令和8年3月に発令された。 ・免責決定を受けた債権について、今後どのように回収する手立てがあるか、債権回収アドバイザーへ相談した。
課題と改善策
【課題】 ・債務名義を取得している債権について、債務者の財産が不明であり、財産調査中であるが、差押え可能財産の調査が困難となっている。 ・分割納付による債権回収が進んでいるが、給与戻入未収金は減少しているものの、依然残っている。 ・免責決定を受けた債権については、任意弁済が可能な旨を通知し、債務者からの返答を待っている状況であるが、債務者が任意弁済しない意思表示をした場合、以降に弁済の請求ができなくなるため、回収に向けた取組方法を慎重に検討する必要がある。 【改善策】 ・財産調査については、総務局人事部管理課と協力し、銀行への口座照会等、可能な範囲での財産調査を進める。また、裁判所へ財産開示手続きの申立てることも検討する。 ・履行延期処分に基づき、分納している債権については、分納計画どおりの納付を確認し、債務者の資力によっては毎月の分納金額の増額を検討する。 ・定期的な納付書の発行や電話等により催告を行う。 ・総務局人事部管理課と連携し、納付状況の共有を図り、納付期限を過ぎた場合には速やかに督促を行う。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・履行延期処分に基づき分納している債権については、引き続き債権回収を進める。また、債務者の資力によっては分納金額の増額を検討する。 ・債務名義を取得している債権については、債権回収アドバイザーへの相談結果を踏まえ、適切な法的手続きを総務局と連携して検討する。 ・免責決定を受けた債権については、再度、任意弁済が可能な旨を通知することを含めて、今後の対応を慎重に検討する。 ・令和8年3月に差押命令を行った債権について、第三債務者を通じて未収金の回収を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・総務局人事部管理課と連携し、給与戻入金が発生することを未然に防ぐことにより、未収金の発生を抑制する。 ・給与戻入金が発生した場合でも、納付期限までに納付するように債務者に連絡する。また、総務局人事部管理課と連携し、随時、納付状況を確認し、未収金の発生抑制に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

回収債権											整理債権							合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数				3	2				5				4				4
年度	未収金残高				1,559	845				2,404				720				720
現年度	未収債権の件数									0								0
年度	未収金残高									0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

9

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

9

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

3,124

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当・事業所名	環境管理部環境規制課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	255	0	255	24	0	24	9.4%	9.4%	231	0	0	0	0	－	－	0	9.4%	9.4%	231
B 令和6年度 修正目標	256	0	256	24	0	24	9.4%	9.4%	232	0	0	0	0	－	－	0	9.4%	9.4%	232
C 令和6年度 実績	256	0	256	18	0	18	7.0%	7.0%	238	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	238
D 令和7年度 計画※	231	0	231	24	0	24	10.4%	10.4%	207	0	0	0	0	－	－	0	10.4%	10.4%	207
E 令和7年度 目標	238	0	238	30	0	30	12.6%	12.6%	208	0	0	0	0	－	－	0	12.6%	12.6%	208
F 令和7年度 実績	238	0	238	4	0	4	1.7%	1.7%	234	0	0	0	0	－	－	0	1.7%	1.7%	234
G 令和8年度 計画※	207	0	207	24	0	24	11.6%	11.6%	183	0	0	0	0	－	－	0	11.6%	11.6%	183
H 令和8年度 目標	234	0	234	24	0	24	10.3%	10.3%	210	0	0	0	0	－	－	0	10.3%	10.3%	210
I 令和9年度 計画※	183	0	183	24	0	24	13.1%	13.1%	159	0	0	0	0	－	－	0	13.1%	13.1%	159

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・債務者から令和7年3月に分納誓約書の提出があったが、令和7年7月以降弁済が滞ったことから、同一債務者に対する債権を保有する本市4局5部署(経済戦略局、福祉局、建設局、環境局)で今後の対応について協議を行った。 ・関係部署で分担して債務者宅への訪問交渉の実施中、債務者より疾病による収入減と面談不能の申し出が経済戦略局にあり、関係部署間で協議を実施。経済戦略局から債務者へ書状を送付し、債務者から家計状況報告書や資産調査への同意書が提出された。 ・建設局、経済戦略局が財政局市債権回収対策室(市債権回収アドバイザー)へ相談、相談結果を関係部署間で共有したうえ協議を実施。今後の対応を検討するにあたって、金融機関への債務者財産調査を各部署分担して令和8年3月から実施中。
課題と改善策
【課題】 ・債務者については、今後さらに健康状態が悪化することが予想されることから、就労による収入が見込めない。 ・令和6年度までは毎月弁済があったが、債務額に対して弁済額が小さく、完済までに相当な期間を要する。 ・現況、債務者との面談が難しく、分納交渉が困難。 【改善策】 ・債務者と接触する機会を見つけ、納付交渉を継続する。 ・適宜、市債権回収アドバイザーへの相談を行い、関係部署間で情報共有しながら取組を進める。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・同一債務者に対する債権を保有する4局5部署間で連携を密に図り、適宜協議を行いながら取り組んでいく。 ・今後、市債権回収アドバイザーへ相談しながら進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・今後発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

回収債権										整理債権								合計		
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等での 調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分 納契約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分 納契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分 納契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数								1	1								0	1
		未収金 残高								234	234								0	234
	現年度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ’

234

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当・事業所名	総務部施設管理課(斎場霊園)	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	霊園手数料
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	----------	-----	-------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	13,578	0	13,578	2,610	1,090	3,700	19.2%	27.2%	9,878	241,922	238,290	0	238,290	98.5%	98.5%	3,632	94.3%	94.7%	13,510
B 令和6年度 修正目標	12,122	0	12,122	2,300	1,640	3,940	19.0%	32.5%	8,182	248,624	244,800	0	244,800	98.5%	98.5%	3,824	94.8%	95.4%	12,006
C 令和6年度 実績	12,122	119	12,003	2,851	1,106	4,076	23.8%	33.6%	8,046	234,200	230,293	0	230,293	98.3%	98.3%	3,907	94.7%	95.1%	11,953
D 令和7年度 計画※	13,510	0	13,510	2,610	1,090	3,700	19.3%	27.4%	9,810	193,141	190,244	0	190,244	98.5%	98.5%	2,897	93.3%	93.9%	12,707
E 令和7年度 目標	11,953	0	11,953	2,306	1,478	3,784	19.3%	31.7%	8,169	225,941	222,325	0	222,325	98.4%	98.4%	3,616	94.4%	95.0%	11,785
F 令和7年度 実績	11,953	24	11,929	3,191	1,061	4,276	26.7%	35.8%	7,677	190,773	187,695	0	187,695	98.4%	98.4%	3,078	94.2%	94.7%	10,755
G 令和8年度 計画※	12,707	0	12,707	2,610	1,090	3,700	20.5%	29.1%	9,007	220,934	217,620	0	217,620	98.5%	98.5%	3,314	94.3%	94.7%	12,321
H 令和8年度 目標	10,755	0	10,755	2,473	864	3,337	23.0%	31.0%	7,418	233,201	229,236	0	229,236	98.3%	98.3%	3,965	95.0%	95.3%	11,383
I 令和9年度 計画※	12,321	0	12,321	2,610	1,090	3,700	21.2%	30.0%	8,621	210,569	207,410	0	207,410	98.5%	98.5%	3,159	94.2%	94.7%	11,780

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・過年度未収金に対する取組として、自宅訪問を実施(大阪市及び近郊市在住の債務者計53名)面会することができたのは11名であった。(面会率21%) ・面会できなかった債務者について、後日連絡が入ることもあり、最終的に16名から未収金を徴収することができた(徴収率30%)。 ・訪問を実施していない債務者については、郵送及び電話による納付交渉や、連絡が取れない場合は戸籍調査や相続人調査を行い、未収金の回収に努めた。 ・現年度の未収金に対する取組として、郵送及び電話による納付交渉を行うとともに、20年分を基本としている管理料について、納付困難者には5年分もしくは1年分での納付も認める措置を取る等した。また、使用者の死亡や所在不明に対して戸籍調査や相続人調査も行い、未収金徴収に努めた。
課題と改善策
【課題】 ・[過年度]自宅訪問による納付交渉は一定の成果が見られ、特に滞納期間が短い債務者は回収率が高い一方、長期滞納者の回収率は低い傾向にある。 ・[過年度]使用者死亡判明後、承継手続きが進まず滞納が解消されないケースが散見される。 ・[現年度]前回の納付から20年経過している使用者が多いため、管理料納付について認識していないケースや使用者情報が更新されていないケースが散見される。 【改善策】 ・[過年度]比較的回収率の高い、滞納期間が短い債務者に対する自宅訪問による納付交渉に注力することで回収率の上昇を図る。 ・[過年度]使用者の死亡が判明している場合、親族に対して承継や返還を促し、滞納解消に努める。 ・[現年度]管理料満期を迎える1年前及び3か月前に使用者に対して通知を行い、納付の必要性を事前に認識させる。 ・[現年度]管理料満期を迎える1年前及び3か月前に通知を行ったものの、書類の返送等があった場合は、戸籍調査や相続人調査を行い、使用者の状況把握に努める。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・比較的回収率が高い、滞納期間が短い債務者に対する納付交渉(自宅訪問の実施等)に注力することで回収率の上昇を図るとともに、未収金額の増加防止に努める。 ・連絡が取れない債務者に対しては、戸籍調査や相続人調査を実施し、親族等による承継や返還を促していく。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
・比較的回収率が高い、滞納期間が短い債務者に対する納付交渉(自宅訪問の実施等)に注力することで回収率の上昇を図るとともに、未収金額の増加防止に努める。 ・連絡が取れない債務者に対しては、戸籍調査や相続人調査を実施し、親族等による承継や返還を促していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・管理料満期を迎える1年前及び3か月前に使用者に対して通知を行い、納付の必要性を事前に認識させる。 ・上記の通知によって、書類の返送等があった場合は、戸籍調査や相続人調査を行い、使用者の状況把握に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類		回収債権									整理債権									合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数		510	40							550		19					19	569		
	未収金残高		6,885	537							7,422		257					257	7,679		
現年度	未収債権の件数		217	4							221		7					7	228		
	未収金残高		2,930	54							2,984		95					95	3,079		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

240

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

797

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ’

10,758

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当・事業所名	事業部事業管理課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	自動車事故の損害賠償請求債権
----	-----	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0		0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	316	0	316	316	0	316	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	316	0	316	251	0	251	79.4%	79.4%	65	0	0	0	0	－	－	0	79.4%	79.4%	65
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	－	－	0		0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	65	0	65	65	0	65	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	65	0	65	65	0	65	100.0%	100.0%	0	53	0	0	0	0.0%	0.0%	53	55.1%	55.1%	53
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	－	－	0		0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	53	0	53	53	0	53	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	－	－	0		0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・催告(電話、メール、催告書の送付、自宅訪問し催告書投函)を行った。 ・公用請求にて住民票の写しを取得した。 ・運転免許証の写真、通帳(銀行名、支店名、口座番号、預金残高)の写真を取得した。 ・支払い能力が乏しいため、分割納付の相談を行った。
課題と改善策
【課題】 ・無職との申し出のため支払い能力が乏しいと見込まれる。そのため、携帯の契約が切れて連絡手段がない。
【改善策】 ・定期的に自宅訪問を行い経済状況を確認する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・定期的に自宅訪問を行い経済状況を確認する。 ・支払いが滞った場合は法的な手続きを進めることを検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・収入状況を定期的に確認し、可能な限り一括での支払いを求める。 ・納付書の送付後都度支払い状況の確認を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

回収債権											整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回復 を待つため、納付 を猶予(期限延長)し ているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 っていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度 未収債権 の件数									0										0
	過年度 未収金 残高									0										0
	現年度 未収債権 の件数		1								1									
現年度 未収金 残高		53							53										0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(「令7実績」のケ)

53

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	環境局	担当・事業所名	総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度分給与の完納に伴う延滞金
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	—	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	—	「A」…目標達成、「B1」…取組みが予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みが予定通り実施でせず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ' + オ'	キ' ＝エ' ÷ ウ'	ク' ＝カ' ÷ ウ'	ケ' ＝ウ' - (エ' + オ')	キ'' ＝(エ + エ') ÷ (ウ + ウ')	ク'' ＝(カ + カ') ÷ (ア + ウ')	ケ'' ＝ケ + ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B	令和6年度 修正目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C	令和6年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D	令和7年度 計画※	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
E	令和7年度 目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F	令和7年度 実績	0	0				0	—	—	0	55	8		8	14.5%	14.5%	47	14.5%	14.5%	47
G	令和8年度 計画※	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
H	令和8年度 目標	47	0	47	20		20	42.6%	42.6%	27	0	0		0	—	—	0	42.6%	42.6%	27
I	令和9年度 計画※	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・給与戻入金の完納に伴い、延滞金が発生することを債務者に伝えた。 ・分納申出に対して履行延期処分を行い、納付書送付や期限までの納付依頼等、円滑な債権回収を行った。
課題と改善策
【課題】 ・分割納付による債権回収が進んでいるが、未収金は減少しているものの、完納までは数年かかる。 【改善策】 ・履行延期処分に基づき、分納計画どおりの納付を確認し、納付期限までに納付されていない場合は速やかに督促する。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・履行延期処分に基づき分納している債権については、引き続き債権回収を進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・総務局人事部管理課と連携し、給与戻入金が発生することを未然に防ぐことにより、未収金の発生を抑制する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 = 上記2のF (令7実績) のケ及びケ'
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数									0							0
現年度	未収金 残高									0							0
過年度	未収債権 の件数					1				1							0
現年度	未収金 残高					47				47							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ'	47

人

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当・事業所名	事業部事業管理課(路上喫煙対策)	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	大阪市指定喫煙所設置経費等補助金返還金
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0			0	－	－	0		1,301	0	0	0	0.0%	0.0%	1,301	0.0%	0.0%	1,301
G 令和8年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	1,301	0	1,301	1,301	0	1,301	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・債務者あてに納入通知書を送付し返還金を求めたが、7年度末の履行期限までに納入されなかったため、未収金発生。
課題と改善策
【課題】 ・債務者へ返還理由を説明のうえ、一括返還を求めたところ、期限までに納入されなかった。債務者の資金力が乏しい可能性がある。
【改善策】 ・債務者の経済状況を確認のうえ、分割納付も含めた納入計画により回収手続きを進める。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・速やかに債務者あて連絡し、未納となった理由等を確認のうえ、分割納付も含めた納入計画により回収手続きを進める。 ・上記について、必要に応じて財政局債権回収対策室より今後の債権回収手続きに係る指導や助言を受けながら進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生することが予想される事案については、対象者に対し、補助金返還を求める理由等を丁寧に説明し、引き続き履行期限内での収納に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 = 上記2のF (「令7実績」 のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	
過 年 度	未収債権 の件数									0							0
	未収金 残高									0							0
現 年 度	未収債権 の件数	1								1							0
	未収金 残高	1,301								1,301							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(「令7実績」のケ’)	1,301